発熱外来の予約制についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の急激な拡大のため、発熱外来受診者が急増しており、 救急医療が逼迫している状況になっております。

発熱外来については

- ・予約制で対応しております。必ず電話でご予約をお取りください。
- ・体制・検査数によって予約のご希望に添えない場合があります。
- ・当院への問い合わせ増加により、電話が繋がりにくい状況になっています。
- ・予約のない方は診察をお断りする場合がございます。
- ・無症状の方、濃厚接触者等の確認検査のための受診はできません。以上についてご了承ください。

発熱外来診療時間 : 9:00~(月~土)

大阪府による若年軽症者(12歳から49歳)の検査について

大阪府では、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を受け、抗原定性検査キットや無料検査センターで若年軽症者が検査する場合の陽性確定やオンライン診療による解熱剤等処方を可能とする<u>『若年軽症者オンライン診療スキーム』</u>を実施しています。詳しくは 大阪府ホームページ (外部リンク) をご確認ください。

発熱外来を受診される患者様へ選定療養費のお知らせ

当院では紹介状をお持ちでなく来院された方は初診時の選定療養費のお支払いが必要となります。

<u>初診時:5,500円 (稅込)</u>

『初期診療は医院や診療所で、高度・専門医療は病院(200床以上)で診療を行う』ことを目的とし、医療機関の機能分担を図ることを目的として厚生労働省より制定された制度です。この制度に基づき、当院では上記金額のお支払いが必要となります。救急車で来院の場合や生活保護の扶助を受けている場合等は対象にはなりません。

一部負担金助成証、乳幼児医療証、ひとり親家庭医療証をお持ちの方は選定療養費の対象となります。 (一部助成証については対象外となる助成証もございます。詳しくは窓口スタッフにお問い合わせ下さい。)

他の医療機関からの紹介状をお持ちでなく、当院を初診で受診される場合

(当院での最終診療日から1年を経過して予約外で受診される方は、あらたに初診料と初診選定療養費をお支払いいただくことになります)